

# 令和2年度主な事業報告

社会福祉法人 絆明会

## 社会福祉事業

### 1. 特別養護老人ホーム水彩館

#### ① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
利用者延人数	2,469	2,563	2,491	2,521	2,458	2,295	2,445	2,437	2,491	2,396	2,181	2,384	2,428
1日平均数	82.3	82.7	83.0	81.3	79.3	76.5	78.9	81.2	80.4	77.3	77.9	76.9	79.8
稼働率	98.0%	98.4%	98.8%	96.8%	94.4%	91.1%	93.9%	96.7%	95.7%	92.0%	92.7%	91.6%	95.0%

#### ② 日常生活状況 (3月末時点)

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	52	12	18	12	34	36	7	37	38	5	10	67
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	38	18	26	19	13	45	26	29	27	0	5	0

#### ③ 計画に関する報告

ベッド数	84 床	年間利用可能床数	30,660 床
------	------	----------	----------

#### ① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 稼働率 ・ 96.1% とする (年間延べ利用床数 : 29,464床)	・ 未達成、下期は特に入居までの日数増及び、新型コロナによる影響等が見られた
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 平均要介護度 3.9 を目安とする ・ 入院者増加を防ぐ対策を行い、空床率を抑える (感染対策等含む) ・ 入居申込み者を増やすための対策検討 ・ 退所後の空床期間の短縮を徹底し、入所までの段取りをスムーズにする ・ 公平性を保った入所判定会の開催	月2名以上の退所者が続き対応に苦慮 ・ 平均要介護度4.0 (男性4.1 女性4.0) ・ 平均入院者数2.92人/月 (前年度比同) ・ 平均入院日数20.14日/回 (前年度比+9.08日) ・ 総入院日数 705日 (前年度比+318日) ・ 新入居20名・平均空床日31日 (前年度比+19.5日) ・ 入所判定会8回開催・待機者数 72.15名/月 ・ 入所申込数4件/月 年計51件 (前年度比△10件)
(3) 営業力強化	一部実施及び継続

<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的、継続的な営業活動とその結果に応じた改善策等を練る</li> <li>各事業所だけでなく水彩館全体の営業活動を行い、お互いがカバーし合える環境を作る</li> <li>他自治体への営業エリア拡大</li> <li>随時、営業ツール等を含めた営業方法を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍のため、定期的な対面営業活動は自粛。FAX等での情報提供を試みた</li> <li>在宅部との連携は継続実施、各会議にて情報共有、提供等の報告を行った</li> <li>他自治体への対面営業は自粛</li> </ul>
--	--

② 業務及び組織力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） <ul style="list-style-type: none"> <li>専門職者として今後の仕事に生かせる姿勢で、内部               <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修へ参加し実践する</li> </ul> </li> <li>チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する</li> <li>ハラスメント行為への注視と対応策を学ぶ</li> <li>自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる</li> </ul>	コロナ禍により集合の研修等実施できず <ul style="list-style-type: none"> <li>館内集合研修の方法変更、書面開催</li> <li>外部研修はほぼ中止</li> <li>ハラスメントについては書面研修や会議にて周知</li> <li>役割の徹底継続実施</li> </ul>
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） <ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る</li> <li>相談報告事項については、連携を取り各部署が責任を果たす</li> <li>自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ</li> </ul>	実施及び継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議等における情報共有の徹底</li> <li>報告事項、連携については継続実施</li> </ul>

③ 福祉サービス力向上への方策

項目	達成・成果等
(1) 技術力の向上（福祉事業の意味・業務技術・OJT等）	
i 仕事に対する考え方教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>法人理念、施設方針の意味合いを理解させる</li> <li>目標を定め、仕事の充実を見出せる力を学ぶ場の提供</li> <li>地域貢献や外部交流等を通じて、福祉の必要性を学ぶ場の提供</li> </ul>	一部実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>法人理念の確認</li> <li>各部署ごとに毎月目標設定、掲示</li> <li>対面の地域貢献等は中止、自粛</li> </ul>
ii 業務技術向上への方策	
-1 利用者中心の介護業務を行う方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の基本理念、方針に沿い、ケアプランに基づく支援内容の実施</li> <li>ご利用者個々の暮らし方やペースを共有理解し、それに合わせた生活支援の実施</li> <li>ご利用者、ご家族が安心して暮らしていただけるための支援の実施</li> </ul>	実施及び継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ感染防止が最重要課題となりこれにあわせた支援内容の実施</li> <li>部署ごとに毎月目標設定、掲示の継続</li> </ul>
-2 具体的な介護の内容（24hシート、ケアプランに基づいた介護内容の共有・実行）	
◎起床・就寝において	実施及び継続

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一日のスタートにふさわしい衣類、身だしなみ、整容の充実</li> <li>・ 安定した生活のリズムの保持と個々を尊重した起床、就寝介助のタイミング</li> <li>・ 安眠のためのケア、就寝にふさわしい衣類、寝具等の選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご本人の思いを中心に個別性を検討し、適切なケアを検討し、継続実施</li> </ul>
<p>◎食事提供時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美味しく、楽しく食べていただけるような工夫、配慮、環境整備</li> <li>・ 安全に配慮するための観察とその共有</li> <li>・ 栄養ケアマネジメントに基づく、ひとりひとりにあわせた食事の提供</li> <li>・ 必要栄養量と食事時間のバランスの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍での楽しい食事時間となるような工夫をしたが集合しての食事は中止</li> <li>・ 誤嚥、窒息事故対策として実施時の職員配置の見直し、事前準備、ルールの徹底</li> </ul>	
<p>◎排泄時の支援において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の排泄ケアの向上について、一連の経過をふまえた支援の実施</li> <li>・ プライバシー保護についての確認、充実</li> <li>・ 排泄用品の適切な利用（快適さ、コスト面への意識）</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度に変更したおむつの継続利用と管理方法の変更を実施</li> <li>・ 快適さの追求は継続実施</li> </ul>	
<p>◎入浴時の支援において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニット浴の推進、技術の向上、習熟</li> <li>・ 入浴に伴う一連の動作についての安全な支援、実施と自立支援</li> <li>・ プライバシー保護についての確認、充実</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全心地よい保清を継続実施</li> <li>・ 大浴場などの定期的な清掃の継続実施</li> <li>・ 清掃備品などの準備</li> </ul>	
<p>◎ADLの維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水彩館での暮らしを継続するために必要なADLの維持、向上</li> <li>・ 暮らしの中の役割、家事などに必要なADLの維持、向上</li> </ul>	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理学療法士による機能訓練の一部として継続実施</li> </ul>	
<p>◎環境に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭的で心地よい雰囲気作りの維持、工夫、継続</li> <li>・ 住環境の清潔保持・清掃、換気、寝具類の適宜交換、室内の整理等</li> <li>・ その人らしい居室作りを推進し、ご家族にも協力いただく</li> </ul>	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍により業者の立ち入り制限があり、時期等の配慮</li> <li>・ 居室用加湿器の備えを家族に協力いただく</li> <li>・ 密にならない座席の配慮</li> </ul>	
<p>-3 内部研修、教育指導体制の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じ内容の研修について適正な時間内で複数回行い参加回数等を評価対象とする</li> <li>・ 各種マニュアルの定期的、適宜改正</li> <li>・ 職員心得に沿った内部統制、教育の推進</li> </ul>	<p>一部実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍により集合研修は中止</li> <li>・ 来年度継続実施へ</li> </ul>	
<p>(2) 感染症蔓延予防対策の方針</p>		
	<p>i 感染症まん延の予防策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染対策マニュアルの適宜更新と、内容に沿った基本的な対応の確認実行</li> <li>・ 館内状況と周辺状況の情報収集による、館内対応</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12月にユニット利用者で陽性者が発生し年末に対応に追われた。手に入らない衛生用品があり、今後はその数の確保と在庫管理</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベルの発令、見直し</li> <li>ご利用者、職員ともに予防接種の実施とその確認</li> <li>職員に対する感染症対策に関する教育と健康管理の徹底</li> <li>感染症対策委員会の設置（感染対策マニュアル・特別委員会欄参照）</li> <li>新型の感染症に関する情報収集、対策検討し、館内周知する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゾーニング、濃厚接種者、検査対象者の洗い出し、リスト作成</li> <li>素早い検査実施と全職員への情報提供</li> <li>シフトの調整</li> <li>公的機関との連携、報告相談</li> <li>日常的にできる感染対策の見直し</li> </ul>
ii	<b>感染症重症化の予防策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症特有の症状出現時の早期対応、指示、検査等の実施</li> <li>受診が必要かどうかへの見極め力、指示判断基準の確認</li> <li>重症化させないための対策の実施。予防投与や受診の判断、実施</li> </ul>	<b>実施及び継続</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各マニュアルや通知などを整理</li> <li>感染者については早急な入院手続き</li> <li>医師、嘱託医への相談報告</li> <li>必要な機材の準備</li> <li>近隣医療機関や協力病院との連携</li> </ul>
iii	<b>感染症まん延時などに備えた、事業継続計画の実施と充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続のためのまん延予防、対応、対策の教育、予防薬の投与の実施</li> </ul>	<b>実施及び継続</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>BCPの策定</li> </ul>
(3) レクリエーション、機能訓練の提供、取組み		
i	<b>ユニット内レクリエーションの提供について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>季節や伝統文化を楽しむ</li> <li>生きがいを見いだせる・ユニットごとのカラーを出す</li> </ul>	<b>実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ対策の中で実施できることを各ユニットごとに実施（季節の行事、誕生日会）</li> </ul>
ii	<b>施設全体行事、季節の催し等の提供について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>館内の一体感や外部や地域とのかかわりを味わう</li> <li>喜ばしい晴れの舞台を味わう</li> <li>定期的な施設内販売など、買う、見る、選ぶ、季節を感じる楽しさを味わう</li> </ul>	<b>中止</b>
iii	<b>機能訓練支援の提供について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門セラピストによる機能訓練計画書に基づいた機能訓練の実施とその充実</li> <li>あっとほーむ体操の定着、継続</li> <li>生活動作を繰り返すことによるリハビリを常時暮らしに取り入れる</li> <li>個々の身体機能の維持、低下防止・自律支援</li> </ul>	<b>実施及び継続</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員を中心に一日一回を目標に実施</li> <li>理学療法士立案による個別機能訓練計画書をもとに実施</li> </ul>
iv	<b>自立支援レクリエーション（彩ポイントカード）の実施と充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご利用者が役割をもち、各々がこなすことでポイントの付与を行い、遣り甲斐とメリハリある生活を提供する</li> <li>集めたポイントの活用、褒章等の検討</li> </ul>	<b>実施及び継続</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>廊下でのすれ違いなどの工夫をし、継続実施した</li> <li>約20名のご利用者が継続実施中</li> <li>年度末に15名の方に継続を奨励し賞状授与</li> </ul>
(4) リスクマネジメント力の向上		
i	<b>事故防止の取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヒヤリハット、過去の事例の活用</li> <li>転倒等によるケガや発病時について事前にリスク</li> </ul>	<b>実施及び継続</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネジメント委員会、安全衛生委員会にて分析、産業医の指示のもと再発防止</li> </ul>

	を回避するための取組みの徹底 ・即時の事故報告、起きてしまった後の振り返りや、見直し、環境整備の取組みの徹底	・重点 職員健康管理、感染症予防対策実施
ii	個人情報の取り扱いについて ・個人情報保護法に基づく取扱いの徹底・教育	実施及び継続
(5) ターミナルケアの充実		
i	おひとりお一人にあわせた看取りに向けての取組み ・その方が望むお看取りの実施ができるような情報収集の記録方法の検討 ・お看取りのケアプランに沿った支援の実施 ・お看取り期の面会、宿泊等についての取り決め、推進 ・館内でのお別れの場、環境、物品の充実、検討	実施及び継続 ・館内お看取り人数 13名（昨年5名） ・退居者のお看取り割合59%（13名/22名中） ・感染対策時のお看取り面会についてのルールの徹底実施
ii	お看取り後の振り返り ・館内でカンファ開催し関わった職員の経験を記録に残し、共有する ・職員に対するグリーンケア、ご家族アンケート等、振り返りの機会をもうける	実施及び継続 ・職員アンケートの継続 ・ご家族アンケートは時期検討
(6) 認知症対応力の向上		
	・認知症介護実践者研修等への参加を推進、指導的職員の育成 ・得意分野を学ぶ会 における『認知症ケア』のグループにて勉強会や外部研修参加 ・本人の思いを理解し、支援に活かす ・在宅生活でのご家族の思いを理解し、支援に活かす ・他職種との連携、情報共有 ・日常的な事例検討、困りごとを相談する機会の設置、その蓄積	一部実施及び継続 ・実践者研修参加者 該当者なし ・外部研修もほぼ中止 ・書面による館内研修のみ
(7) 権利擁護の推進（身体拘束廃止についての取組み継続）		
	・永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取組み ・高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを継続的に提供する ・権利擁護全般に関する知識や介護技術の不足、ストレス、メンタルヘルス個々の事情等と密接に関係があるので多角的に推進	実施及び継続 ・委員会を中心に研修等で周知 継続 ・今年度 身体拘束実施数 1名 コロナ禍により感染対策のため ・身体拘束適正化検討委員会の定期開催 ・メンタルヘルス研修の書面実施

④ 人材育成、確保計画

項目	達成・成果等
(1) 社会性とリスク管理に対する強化対策（管理者） ・ 道徳性の在り方とチームワークの意味を学びながら、良い社会性について考えていく ・ リスク回避に対する意識を向上させるため、事例検討等を通じて発想力を高めていく ・ 目的を達成させるための議論や意見交換の場を提供	実施及び継続 ・ 外部研修なし ・ 会議時に意識向上のための事例検討実施 ・ 毎月の目標の立案、実践、その報告をした ・ 自身の意見を述べる機会保持
(2) 多様な人材育成（1人2役・医療、障害等の知識向上）	ほぼ中止

<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導力や創造力の向上)</li> <li>・ 内部や外部研修の充実と内容の創意工夫</li> <li>・ 医療や障害にかかわる外部研修への参加</li> <li>・ 他業務の職務体験等を検討（事業所内）</li> </ul>	
<p>(3) 人材確保への対策（シルバー世代、外国人雇用・研修場所等の活用など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校や専門学校生の新卒者の確保</li> <li>・ 介護福祉士等の実習先としての受入れ</li> <li>・ 身体状況に応じた定年年齢後の条件雇用で、シルバー世代の雇用促進と活用</li> <li>・ 各種学校、専門学校への実習、研修場所提供</li> <li>・ 外国人雇用における更なる諸準備を行い、1～2年後の雇用体制を検討する</li> <li>・ 上位管理者の育成を含めた確保</li> <li>・ 障害者の雇用を継続するための体制整備・協力機関との連携</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門学校新卒者の確保 0名</li> <li>・ 専門学校の実習生 3名</li> <li>・ 教員免許取得のための実習生 中止</li> <li>・ 中学生職場体験 中止</li> <li>・ 新たな取り組みは実施不可</li> </ul>

⑤ 地域との連携

項目	達成・成果等
<p>(1) ボランティアとの連携や関わり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアの受入れ、活動内容の理解</li> <li>・ ボランティア団体との連携、協力、受入れ</li> </ul>	<p>一部のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外作業の環境整備のボランティアのみ</li> <li>植木選定・障子貼りなど</li> </ul>
<p>(2) 地域との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域包括支援センターとの関り</li> <li>・ 近隣地域の活性化ワーキンググループへの参加</li> <li>・ 地域の子供、児童、学生との関り</li> <li>・ 地区民生委員児童委員協議会との連携・受入れ</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域支え合いづくり推進協議会メンバーとしてのかわり</li> <li>・ 外部とのかわりはほぼなし</li> </ul>

⑥ ご家族との関係構築、連携

項目	達成・成果等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常時より速やかな家族対応、連絡によるご家族との信頼関係の構築</li> <li>・ 日常的な面会の促進、行事等への参加促進で顔の見える関係作り</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的な電話連絡、広報誌、ブログの発信</li> <li>・ 家族アンケートの実施 8月結果公表、揭示 回収率 74.4% 満足度 73.8%</li> <li>・ 家族説明会中止（9・3月中止 書面のみ）</li> </ul>

⑦ 公的機関等との連携

項目	達成・成果等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種会議や研修、行事等への参加、協力</li> <li>・ 入所判定にかかわる協力依頼</li> <li>・ 緊急時の受入れ体制整備（虐待ケース、市、包括等の公的機関からの依頼等）</li> <li>・ 認定調査等の受託、日程調整、立ち合いなどの協力</li> <li>・ 感染症、苦情、事故についての報告、相談</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部研修等はほぼ中止</li> <li>・ 取手市内介護老人福祉施設連絡会代表</li> <li>・ 取手市成年後見制度利用促進審議会委員</li> <li>・ 取手市高齢者福祉介護保険事業運営委員</li> </ul>

2, ショートステイ水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
利用者延人数	421	433	411	426	456	422	396	412	382	371	352	388	406
1日平均数	14.0	14.0	13.7	13.7	14.7	14.1	12.8	13.7	12.3	12.0	12.6	12.5	13.3
稼働率	87.7%	87.3%	85.6%	85.9%	91.9%	87.9%	79.8%	85.8%	77.0%	74.8%	78.6%	78.2%	83.4%

② 日常生活状況 (3月末時点)

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	9	1	0	4	3	3	2	7	1	2	5	3
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	5	3	2	5	0	3	4	4	2	0	0	0

③ 計画に関する報告

ベッド数	16 床	年間利用可能床数	5,840 床
------	------	----------	---------

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 稼働率 ・ 87.3% とする (年間延べ利用床数 : 5,098床)	・ 未達成、下期は特に顧客確保困難と新型コロナによる影響が見られた
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 平均要介護度 2.6 を目安とする ・ サービス体制に応じた加算の算定 ・ 選ばれる事業所としてのサービスの質の向上	平均2.7 ・ サービス提供体制加算Ⅲの算定継続 ・ 継続実施
(3) 営業力強化 ・ 定期的、継続的な営業活動とその結果に応じた改善策等を練る ・ 各事業所だけでなく水彩館全体の営業活動を行い、お互いがカバーし合える環境を作る ・ 他自治体への営業エリア拡大 ・ 随時、営業ツール等を含めた営業方法を検討する	一部実施及び継続 特養と同報告 ・ コロナ禍のため、定期的な対面営業活動は自粛。FAX等での情報提供を試みた ・ 在宅部内の連携は継続実施、各会議にて情報共有、提供等の報告を行った ・ 他自治体への対面営業は自粛

② 業務及び組織力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 管理職員教育による組織力向上 (管理業務の指導や方	特養と同報告

<p>法論)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職者として今後の仕事に生かせる姿勢で、内部・外部研修へ参加し実践する</li> <li>・ チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する</li> <li>・ ハラスメント行為への注視と対応策を学ぶ</li> <li>・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる</li> </ul>	
<p>(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る</li> <li>・ 相談報告事項については、連携を取り各部署が責任を果たす</li> <li>・ 自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ</li> </ul>	<p>特養と同報告</p>

③ 福祉サービス力向上への方策

項目	達成・成果等
(1) 技術力の向上（福祉事業の意味・業務技術・OJT等）	
<p>i 仕事に対する考え方教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人理念、施設方針の意味合いを理解させる</li> <li>・ 目標を定め、仕事の充実を見出せる力を学ぶ場の提供</li> <li>・ 地域貢献や外部交流等を通じて、福祉の必要性を学ぶ場の提供</li> </ul>	<p>特養と同報告</p>
ii 業務技術向上への方針	
<p>-1 利用者中心の介護業務を行う方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別対応の徹底</li> <li>・ 各カンファレンスでの決定事項を全職員が支援に反映</li> <li>・ 外出やレクリエーションの企画</li> <li>・ ご利用者個々の暮らし方やペースを共有理解し、それに合わせた生活支援の実施</li> <li>・ ご利用者、ご家族が安心して暮らしていただけるための支援の実施</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅ケアマネジャーのケアプランに沿った支援内容の実施と変化についての迅速な報告の継続実施</li> <li>・ 外出レクはほぼ中止</li> <li>・ 介護負担軽減につながるよう困難事例等の相談、受入れ</li> </ul>
-2 具体的な介護の内容（在宅での暮らし、ケアプランに基づいた介護内容の共有・実行）	
<p>◎起床・就寝において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一日のスタートにふさわしい衣類、身だしなみ、整容の充実</li> <li>・ 安定した生活のリズムの保持と個々を尊重した起床、就寝介助のタイミング</li> <li>・ 安眠のためのケア、就寝にふさわしい衣類、寝具等の選定</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅ケアマネジャーのケアプランに沿い、実施</li> <li>・ 生活の中での変化などを迅速に報告必要に応じ手報告</li> </ul>
<p>◎食事提供時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美味しく、安全に、楽しく食べていた</li> </ul>	<p>特養と同報告 コロナ感染対策として</p>



<ul style="list-style-type: none"> <li>だけの工夫、配慮、環境整備</li> <li>・状況や体調の変化に応じた対応、報告、定期的な見直し</li> <li>・栄養バランスがとれた食事の提供、摂食状況の確認、観察、記録、報告</li> </ul>	<p>食事介助中はフェイスシールド着用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅ケアマネジャーのケアプランに沿い、実施</li> <li>・生活の中での変化などを迅速に報告</li> <li>必要に応じ手報告</li> </ul>
<p>◎排泄時の支援において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄状況の確認、観察、記録、報告</li> <li>・状況や体調の変化に応じた対応、報告、定期的な見直し</li> <li>・プライバシー保護、ご本人の意思を尊重し安全に配慮し快適さを提供する</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅ケアマネジャーのケアプランに沿い、実施</li> <li>・生活の中での変化などを迅速に報告</li> <li>必要に応じ手報告</li> </ul>
<p>◎入浴時の支援において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーの保護と個々の快適さの尊重</li> <li>・自宅での入浴状況の把握と、保清や身体観察の重要性を理解</li> <li>・状況や体調変化に応じた対応、報告、定期的な見直し</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅ケアマネジャーのケアプランに沿い、実施</li> <li>・生活の中での変化などを迅速に報告</li> <li>必要に応じ手報告</li> <li>・清潔保持の機会の確保</li> <li>・プライバシーに配慮した皮膚等観察強化、報告</li> </ul>
<p>◎送迎時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時の様子、体調の管理、観察、ご家族、施設からの伝言等を確実に共有</li> <li>・ドライバー、添乗、相談員の連携、報告、連絡、相談</li> <li>・利用者の安全に配慮した正確な配車表の作成、周知</li> <li>・送迎中のトラブルについての対応策の確認、周知</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルスに関連し、国より送迎時の実施必須項目指示あり、家族へも通知し迅速に従い実施、継続中</li> <li>（送迎前検温し37.5℃以上は利用を控えていただき直ちに報告、車内の禁三密、マスク着用、換気、利用前後の消毒、ご利用者フェイスシールドの着用）</li> <li>・ご利用者に係る事故等なし</li> </ul>
<p>◎ADLの維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅での暮らしを継続するために必要なADLの維持、向上</li> <li>・暮らしの中の役割、自宅での家事などに必要なADLの維持、向上</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅ケアマネジャーのケアプランに沿い、実施。サービス利用中の機能維持の検討、実施</li> <li>・家事については出来る範囲で実施（料理レクで野菜の皮むきをするなど）</li> </ul>
<p>◎環境に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的で心地よい雰囲気作りの維持、工夫、継続</li> <li>・住環境の清潔保持・清掃、換気、寝具類の適宜交換、室内の整理等</li> <li>・その人らしい居室作りの推進、ご家族にも協力いただく</li> </ul>	<p>特養と同報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル座席にはパーテーションの設置</li> </ul>
<p>-3 内部研修、教育指導体制の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ内容の研修について適正な時間内で複数回行い参加回数等を評価対象とする</li> <li>・各種マニュアルが現状にあっているか適宜確認</li> </ul>	<p>特養と同報告</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員心得に沿った内部統制、教育の推進</li> <li>在宅サービスならではの知識について、研修の受講</li> </ul>	
(2) 感染症蔓延予防対策の方針		
	<p>i 感染症まん延の予防策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染対策マニュアルの適宜更新と、内容に沿った基本的な対応の確認実行</li> <li>館内状況と周辺状況の情報収集による、館内対応レベルの発令、見直し</li> <li>職員に対する感染症対策に関する教育と健康管理の徹底</li> <li>流行期における受入れについての確認、検討</li> <li>館内、車内の清掃、消毒の継続</li> <li>送迎車内にマスクの設置、乗車中は全員着用</li> <li>同居家族の感染症り患等の情報把握</li> <li>予防接種の実行と確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ショートステイ全利用者について、原則冬季利用時の条件とする</li> </ul> </li> <li>健康管理の徹底（館内に入る前に検温実施）</li> <li>感染症対策委員会の設置（感染対策マニュアル・特別委員会欄参照）</li> </ul>	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内のみではなく他施設併用されている方についての情報収集力の強化</li> <li>近隣で発生した際の自施設の対応</li> <li>12月に利用者で陽性者が発生し年末に対応に追われた 特養と同報告</li> </ul>
	<p>ii 感染症重症化の予防策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症特有の症状が少しでも出れば、即時居室対応、検査等または家族対応</li> <li>家族対応が可能なのか事前に確認</li> <li>重症化させないための早めの対応</li> <li>感染者が出た場合の他利用者、担当ケアマネへの連絡等の実施</li> <li>面会制限発令以降のデイサービス内の行事の検討、制限</li> </ul>	<p>継続実施 特養と同報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各ケアマネジャー、主治医との連携強化</li> </ul>
	<p>iii 感染症まん延時などに備えた、事業継続計画の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続のためのまん延予防、対応、対策の教育、予防薬の投与の実施</li> </ul>	<p>継続実施</p>
(3) レクリエーション、機能訓練の提供、取組み（利用を楽しみや生きがいに感じていただく）		
	<p>i ユニット内レクリエーションの提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レクを通して楽しみや生きがいに感じていただける内容の検討、提供</li> <li>季節や伝統文化を楽しむ</li> <li>生きがいを見いだせる・ユニットごと、水彩館のカラーを出す</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍により安全に配慮して実施</li> <li>ユニット職員、リーダー等が中心となりユニットごとに協力して実施</li> </ul>
	<p>ii 施設全体行事、季節の催し等の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行事等について楽しみや生きがいに感じていただける内容の検討、提供</li> <li>館内の一体感や地域とのかかわりを味わう</li> <li>喜ばしい晴れの舞台を味わう</li> <li>定期的な施設内販売など、買う、見る、選ぶ、季</li> </ul>	<p>施設全体行事は中止</p>

	節を感じる楽しさを味わう	
	iii 機能訓練支援の提供について ・あっとほーむ体操の定着、継続 ・生活動作を繰り返すことによるリハビリを館内利用時の暮らしに取り入れる ・自宅での生活を継続するための身体機能の維持、低下防止・自律支援	実施及び継続 ・居宅ケアマネジャーのケアプランに沿って介護職員が中心となり実施した ・理学療法士よりアドバイスを受け実施
	iv 自立支援レクリエーション（彩ポイントカード）の実施と充実 ・ご利用中に役割をもち、各々がこなすことでポイントの付与を行い、遣り甲斐とメリハリある生活を提供する ・集めたポイントの活用、ご褒美等の検討	一部実施 ・コロナ禍での安全な実施 ・ご利用機関に応じた取り組みの検討
(4) リスクマネジメント力の向上		
	i 事故防止の取組み ・ヒヤリハット、過去の事例の活用 ・ケガや発病時について事前にリスクを回避するための取組みの徹底 ・起きてしまった後の振り返りや、見直し、環境整備の取組みの徹底	特養と同報告
	ii 個人情報の取り扱いについて ・個人情報保護法に基づく取扱いの徹底	特養と同報告
(5) ターミナルケアの充実（ショートステイ無し）		
(6) 認知症対応力の向上 ・認知症介護実践者研修等への参加を推進、指導的職員の育成 ・得意分野を学ぶ会 における『認知症ケア』のグループにて勉強会や外部研修参加 ・他職種との連携、情報共有 ・本人の思いを理解し、支援に活かす ・在宅生活でのご家族の思いを理解し、支援に活かす ・日常的な事例検討、困りごとを相談する機会の設置、その蓄積		特養と同報告
(7) 権利擁護の推進（身体拘束廃止についての取組み継続） ・永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取組み ・高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを継続的に提供する ・権利擁護全般に関する知識や介護技術の不足、ストレス、メンタルヘルス個々の事情等と密接に関係があるので多角的に推進		特養と同報告 ・ショーステイの身体拘束実施はなし

④ 人材育成、確保計画

項目	達成・成果等
(1) 社会性とリスク管理に対する強化対策（管理者） ・ 道徳性の在り方とチームワークの意味を学びながら	特養と同報告

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良好な社会性について考えていく</li> <li>・ リスク回避に対する意識を向上させるため、事例検討等を通じて発想力を高めていく</li> <li>・ 目的を達成させるための議論や意見交換の場を提供</li> </ul>	
(2) 多様な人材育成（1人2役・医療、障害等の知識向上） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導力や創造力の向上）</li> <li>・ 内部や外部研修の充実と内容の創意工夫</li> <li>・ 医療や障害にかかわる外部研修への参加</li> <li>・ 他業務の職務体験等を検討（事業所内）</li> </ul>	特養と同報告
(3) 人材確保への対策（シルバー世代、外国人雇用・研修場所等の活用など） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校や専門学校生の新卒者の確保</li> <li>・ 介護福祉士等の実習先としての受入れ</li> <li>・ 身体状況に応じた定年年齢後の条件雇用で、シルバー世代の雇用促進と活用を</li> <li>・ 各種学校、専門学校への実習、研修場所提供</li> <li>・ 外国人雇用における更なる諸準備を行い、1～2年後の雇用体制を検討する</li> <li>・ 上位管理者の育成を含めた確保</li> <li>・ 障害者の雇用を継続するための体制整備・協力機関との連携</li> </ul>	特養と同報告

⑤ 地域との連携

項目	達成・成果等
(1) ボランティアとの連携や関わり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアの受入れ、活動内容の理解</li> <li>・ ボランティア団体との連携、協力、受入れ</li> </ul>	特養と同報告
(2) 地域との関わり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域包括支援センターとの関り</li> <li>・ 近隣地域の活性化ワーキンググループへの参加</li> <li>・ 地域の子供、児童、学生との関り</li> <li>・ 地区民生委員児童委員協議会との連携・受入れ</li> </ul>	特養と同報告

⑥ ご家族との関係構築、連携

項目	達成・成果等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常時より速やかな家族対応、連絡によるご家族との信頼関係の構築</li> <li>・ 居宅ケアマネジャーとの連携によるご家族との関係性の構築</li> <li>・ 連絡ノートの活用</li> <li>・ 送迎時における関係作り</li> <li>・ 日常的な面会の促進、行事等への参加促進で顔の見える関係作り</li> </ul>	特養と同報告

⑦ 公的機関等との連携

項目	達成・成果等
----	--------

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各種会議や研修、行事等への参加、協力</li><li>・ 入所判定にかかわる協力依頼</li><li>・ 緊急時の受入れ体制整備（虐待ケース、市、包括等の公的機関からの依頼等）</li><li>・ 感染症、苦情、事故についての報告、相談</li></ul>	特養と同報告
--	--------

3, デイサービスセンター水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
稼働日数	26	26	26	27	26	26	27	25	25	24	24	27	26
利用者延人数	481	487	489	498	463	499	511	461	427	284	376	461	453
1日平均数	18.5	18.7	18.8	18.4	17.8	19.2	18.9	18.4	17.1	11.8	15.7	17.1	17.5
稼働率	74.0%	74.9%	75.2%	73.8%	71.2%	76.8%	75.7%	73.8%	68.3%	47.3%	62.7%	68.3%	70.2%

② 日常生活状況 (3月末時点)

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	37	5	2	13	28	3	7	32	5	16	22	6
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	28	15	1	0	3	7	21	22	1	0	0	0

③ 計画に関する報告

1日定員数	25名	年間利用可能人数	7,700名(308日)
-------	-----	----------	--------------

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 稼働率 ・ 75.1% とする (年間延べ利用者数 : 5,782名)	・ 未達成、下期は特に新型コロナによる影響が見られた
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 平均要介護度 2.0 を目安とする ・ 個別機能訓練加算の算定と実施 ・ 報酬改定を理解しサービス体制に応じた加算の算定 ・ 身体状況の観察を行い、体調不良の早期発見、報告を心がける ・ 選ばれる事業所としてのサービスの質の向上	平均2.1 ・ 実施及び継続 ・ サービス提供体制加算Ⅲの算定継続
(3) 営業力強化 ・ 定期的、継続的な営業活動とその結果に応じた改善策等を練り実践する ・ 各事業所だけでなく水彩館全体の営業活動を行い、お互いがカバーし合える環境を作る ・ サービス提供内容が、目で見ても理解してもらえる営業ツールを検討、実施	特養、ショートと同報告

・ 外部居宅への営業継続、強化	
-----------------	--

② 業務及び組織力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職者として今後の仕事に生かせる姿勢で、内部</li> <li>・ 外部研修へ参加し実践する</li> <li>・ チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する</li> <li>・ ハラスメント行為への注視と対応策を学ぶ</li> <li>・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる</li> </ul>	特養と同報告
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る</li> <li>・ 相談報告事項については、連携を取り各部署が責任を果たす</li> <li>・ 自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ</li> </ul>	特養と同報告

③ 福祉サービス力向上への方策

項目	達成・成果等
(1) 技術力の向上（福祉事業の意味・業務技術・感染対策・OJT等）	
i 仕事に対する考え方教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人理念、施設方針の意味合いを理解させる</li> <li>・ 目標を定め、仕事の充実を見出せる力を学ぶ場の提供</li> <li>・ 地域貢献や外部交流等を通じて、福祉の必要性を学ぶ場の提供</li> </ul>	特養と同報告
ii 業務技術向上への方針	
-1 利用者中心の介護業務を行う方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別対応の徹底</li> <li>・ 各カンファレンスでの決定事項を全職員が支援に反映</li> <li>・ 外出やレクリエーションの企画</li> <li>・ ご利用者個々の暮らし方やペースを共有理解し、それに合わせた支援の実施</li> <li>・ ご利用者、ご家族が安心して暮らしていただけるための支援の実施</li> </ul>	実施及び継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅ケアマネジャーのケアプランに沿った支援内容の実施と変化等についての迅速な報告</li> <li>・ 季節の景色鑑賞の外出企画、外食を楽しむ企画を立案実施</li> <li>・ 介護負担軽減につながるよう、困難事例の受入実績、相談</li> </ul>
-2 具体的な介護の内容（自宅での暮らし、ケアプランに基づいた介護内容の共有・実行）	
◎食事提供時において <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美味しく、安全に、楽しく食べていただけるような工夫、配慮、環境整備</li> <li>・ 状況や体調の変化に応じた対応、報告</li> </ul>	特養、ショートと同報告

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 状態に応じての提案、見直し</li> <li>・ 栄養バランスがとれた食事の提供、摂食状況の確認、観察、記録、報告</li> </ul>	
<p>◎排泄時の支援において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排泄状況の確認、観察、記録、報告</li> <li>・ 状況や体調の変化に応じた対応、報告、状態に応じての提案、見直し</li> <li>・ プライバシー保護、ご本人の意思を尊重し安全に配慮し快適さを提供する</li> </ul>	特養、ショートと同報告
<p>◎入浴時の支援において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プライバシーの保護と個々の快適さの尊重</li> <li>・ 自宅での状況の把握と、保清や身体観察の重要性を理解</li> <li>・ 状況や体調変化に応じた対応、報告、状態に応じての提案、見直し</li> </ul>	特養、ショートと同報告
<p>◎送迎時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送迎時の様子、体調の管理、観察、ご家族、デイからの伝言等を確実に共有</li> <li>・ ドライバー、添乗、相談員の連携、報告、連絡、相談</li> <li>・ 利用者の安全に配慮した正確な配車表の作成、周知</li> <li>・ 送迎中のトラブルについての対応策の確認、周知</li> </ul>	ショートと同報告
<p>◎ADLの維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅での暮らしを継続するために必要なADLの維持、向上</li> <li>・ 暮らしの中の役割、自宅での家事などに必要なADLの維持、向上</li> </ul>	ショートと同報告
<p>◎環境に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明るく清潔、お迎えするにふさわしい出入口の維持、工夫</li> <li>・ 家庭的で心地よい雰囲気作りの維持、工夫、継続</li> <li>・ 安全に配慮した動線、レイアウトの工夫、確保</li> <li>・ 誰が見ても清潔感があるよう心地よく衛生管理の行き届いた空間の整備</li> </ul>	ショートと同報告
<p>-3 内部研修、教育指導体制の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言葉遣いや身だしなみ等の一般的な接遇マナーを再確認し、実施</li> <li>・ 同じ内容の研修について適正な時間内で複数回行い参加回数等を評価対象とする</li> <li>・ 各種マニュアルが現状にあっていないか適宜確認</li> </ul>	特養と同報告



	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員心得に沿った内部統制、教育の推進</li> <li>在宅サービスならではの知識について、研修の受講</li> <li>経験年数に応じた役割の整備とその実行（プリセプター、プリセプティ制度）</li> </ul>	
(2) 感染症蔓延予防対策の方針		
i 感染症まん延の予防策	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染対策マニュアルの適宜更新と、内容に沿った基本的な対応の確認実行</li> <li>館内状況と周辺状況の情報収集による、館内対応レベルの発令、見直し</li> <li>職員に対する感染症対策に関する教育と健康管理の徹底</li> <li>流行期における受入れについての確認、検討</li> <li>館内、車内の清掃、消毒の継続</li> <li>送迎車内にマスクの設置、乗車中は全員着用</li> <li>同居家族の感染症り患等の情報把握</li> <li>予防接種の実行と確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>※デイサービス全利用者について、冬季利用時の条件とする</li> </ul> </li> <li>健康管理の徹底（館内に入る前に検温実施）</li> <li>面会制限発令以降の館内行事の制限</li> <li>感染症対策委員会の設置（感染対策マニュアル・特別委員会欄参照）</li> </ul>	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1/4にご利用者が陽性と診断 数日間デイサービス休止となる（1名のみ）</li> <li>デイ内の感染対策の見直し実施</li> <li>フェイスシールドの着用</li> <li>洗面台のパーテーション</li> <li>消毒の徹底</li> <li>担当ケアマネや事業所への報告</li> </ul> <p>その他 特養、ショートと同報告</p>
ii 感染症重症化の予防策	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の疑いがあれば、即時個室等対応、家族連絡、必要に応じて検査等行う</li> <li>家族対応が可能なか事前に確認</li> <li>重症化させないための早めの対応</li> <li>感染者が出た場合の他利用者、担当ケアマネへの連絡等の実施</li> <li>面会制限発令以降のデイサービス内の行事の検討、制限</li> </ul>	<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご自宅用の自宅での健康チェック表の利用</li> </ul>
iii 感染症まん延時などに備えた、事業継続計画の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続のためのまん延予防、対応、対策の教育、予防薬の投与の実施</li> </ul>	<p>継続実施</p>
(3) レクリエーションと機能訓練の提供、取組み（利用を楽しみや生きがいに感じていただく）		
i 外出レクリエーションの提供について	<ul style="list-style-type: none"> <li>外に出かけることで食事や季節行事、伝統文化を楽しむ</li> <li>地域とのふれあい、公共の場に出かけ地域交流する</li> <li>気候や感染症などの時期に配慮した年間計画の作成</li> </ul>	<p>外出レクは中止</p>
ii デイ、施設内レクリエーションの提供について	<ul style="list-style-type: none"> <li>一体感や他者との交流感を味わう</li> </ul>	<p>一部実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍により安全に配慮して実施</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脳トレや手指運動等の実施</li> <li>・ 家庭的な雰囲気味わえる内容の選定（調理等）</li> <li>・ 行事等のための装飾物や制作物を役割分担し、皆で作らげる</li> <li>・ 定期的な施設内販売に参加し、買う、見る、選ぶ、季節を感じる楽しさを味わう</li> <li>・ 個人個人が特にやりたいことを見つけ、やりがいや達成感を味わい、楽しんでもらう</li> </ul>	
iii	<p>機能訓練支援の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あっとほーむ体操、平行棒運動、その他の体操の定着、継続</li> <li>・ 身体機能の維持、低下防止・自律支援</li> <li>・ 自宅での生活に必要な動作が維持できるように支援する</li> <li>・ 福祉用具の適切な利用についてのアドバイス</li> <li>・ 専門家（看護師・セラピスト）による機能訓練計画の作成とその実施</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎日の日課として継続実施</li> <li>・ 水彩館を選んでいただく強味として体操やその他の運動をアピールした</li> <li>・ 理学療法士よりアドバイス受け実施</li> <li>・ 専従看護職員配置の継続</li> </ul>
(4) リスクマネジメント力の向上		
i	<p>事故防止の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒヤリハット、過去の事例の活用</li> <li>・ ケガや発病時について事前にリスクを回避するための取組みの徹底</li> <li>・ 救急搬送などの緊急時の対応の整備</li> <li>・ 起きてしまった後の振り返りや、見直し、環境整備の取組みの徹底</li> </ul>	特養と同報告
ii	<p>個人情報の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護法に基づく取扱いの徹底</li> </ul>	特養と同報告
(5) ターミナルケアの充実（デイサービス無し）		
(6) 認知症対応力の向上		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全職種が認知症についての実践方法を学び、対応力をつける</li> <li>・ 本人の思いを理解し、支援に活かす</li> <li>・ 在宅生活でのご家族の思いを理解し、支援に活かす</li> <li>・ 事例検討や、研修会への積極的な参加</li> <li>・ 『住み慣れた地域で尊厳を持って生活していく』を実現する</li> </ul>	特養と同報告
(7) 権利擁護の推進（身体拘束廃止についての取組み継続）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取組み</li> <li>・ 高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを継続的に提供する</li> <li>・ 権利擁護全般に関する知識や介護技術の不足、ストレス、メンタルヘルス等個々の事情等と密接に関係があるので多角的に指導教育していく</li> </ul>	特養と同報告

④ 人材育成、確保計画

項目	達成・成果等
(1) 社会性とリスク管理に対する強化対策（管理者） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳性の在り方とチームワークの意味を学びながら、良い社会性について考えていく</li> <li>・ リスク回避に対する意識を向上させるため、事例検討等を通じて発想力を高めていく</li> <li>・ 目的を達成させるための議論や意見交換の場を提供</li> </ul>	特養と同報告
(2) 多様な人材育成（1人2役・医療、障害等の知識向上指導力や創造力の向上） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部や外部研修の充実と内容の創意工夫</li> <li>・ 医療や障害にかかわる外部研修への参加</li> <li>・ 他業務の職務体験等を検討（事業所内）</li> </ul>	特養と同報告
(3) 人材確保への対策（シルバー世代、外国人雇用・研修場所等の活用など） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校や専門学校生の新卒者の確保</li> <li>・ 介護福祉士等の実習先としての受入れ</li> <li>・ 身体状況に応じた定年年齢後の条件雇用で、シルバー世代の雇用促進と活用を</li> <li>・ 各種学校、専門学校への実習、研修場所提供</li> <li>・ 外国人雇用における更なる諸準備を行い、1～2年後の雇用体制を検討する</li> <li>・ 障害者の雇用を継続するための体制整備・協力機関との連携</li> </ul>	特養と同報告

⑤ 地域との連携

項目	達成・成果等
(1) ボランティアとの連携や関わり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアの受入れ、活動内容の理解</li> <li>・ ボランティア団体との連携、協力、受入れ</li> </ul>	特養と同報告
(2) 地域との関わり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域包括支援センターとの関り</li> <li>・ 近隣地域の活性化ワーキンググループへの参加</li> <li>・ 地域の子供、児童、学生との関り</li> <li>・ 地区民生委員児童委員協議会との連携・受入れ</li> </ul>	特養と同報告

⑥ ご家族との関係構築、連携

項目	達成・成果等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常時より速やかな家族対応、連絡によるご家族との信頼関係の構築</li> <li>・ 居宅ケアマネジャーとの連携によるご家族との関係性の構築</li> <li>・ 連絡ノートの活用、送迎時、行事等への参加促進で顔の見える関係作り</li> </ul>	特養と同報告

⑦ 公的機関等との連携

項目	達成・成果等
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各種会議や研修、行事等への参加、協力</li><li>・ 入所判定にかかわる見学等、協力依頼</li><li>・ 緊急時の受入れ体制整備（虐待ケース、市、包括等の公的機関からの依頼等）</li><li>・ 感染症、苦情、事故についての報告、相談</li></ul>	特養と同報告

1, 居宅介護支援事業所水彩館

① 平均顧客数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
要支援(人)	40.0	35.0	40.0	40.0	38.0	39.0	38.0	42.0	41.0	39.0	38.0	38.0	39.0
要介護(人)	93.0	94.0	96.0	97.0	92.0	98.0	100.0	100.0	103.0	102.0	101.0	104.0	98.3
利用者数(人)	113.0	111.5	116.0	117.0	111.0	117.5	119.0	121.0	123.5	121.5	120.0	123.0	117.8

(※要支援者は、0.5名として換算する。)

② 要介護度別状況(名)

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
要介護	1	51.0	52.0	57.0	57.0	52.0	57.0	58.0	59.0	59.0	58.0	58.0	59.0	56.4
	2	20.0	19.0	17.0	18.0	18.0	20.0	19.0	20.0	20.0	22.0	20.0	19.0	19.3
	3	8.0	8.0	7.0	8.0	9.0	8.0	10.0	9.0	11.0	13.0	15.0	18.0	10.3
	4	8.0	8.0	8.0	7.0	7.0	6.0	7.0	7.0	7.0	4.0	4.0	5.0	6.5
	5	6.0	7.0	7.0	7.0	6.0	7.0	6.0	5.0	6.0	5.0	4.0	3.0	5.8
計		93.0	94.0	96.0	97.0	92.0	98.0	100.0	100.0	103.0	102.0	101.0	104.0	98.3

③ 計画に関する報告

年平均顧客数 : 116.6 名

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 目標数値 ・ 116.6 名とする(月平均 ※要支援者 0.5名)	・ 達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 特定事業所加算算定の準備 ・ 安定した利用者数の確保 年度の目標利用者数を意識し、新規受入れをしていく 資質向上により、特化したケースの依頼を受けられるようになる 利用者目線の適切な加算等の請求、正確な給付管理 定期的、継続的な営業活動 ・ 関係機関との関係の構築、連携 地域包括支援センターと関係構築、保持、継続 近隣病院、サービス事業所との連携強化 施設内サービスとの適切な連携の強化 ・ 地域貢献事業や地域活動への参加、交流 地域の催しへの参加、交流、居宅を知ってもらうための活動 ・ 地域共生社会の実現に向けた制度理解、近隣の情報収集	継続実施 ・ 今年度は体制準備 ・ コロナ禍により在宅実施にて法連遵守しリモートワークの実施  ・ 公的機関との関係性構築については継続連携良好  ・ ほぼ中止



<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣のニーズを把握</li> <li>・ 介護保険改定を含む各種研修や勉強会、連絡会への積極的な参加</li> <li>・ 介護支援専門員の更新研修等へ適切な時期に受講し、滞りなく資格更新する</li> <li>・ 主任介護支援専門員研修の受講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更新研修修了者1名</li> </ul>
--	---

③ 組織力向上計画

項目	達成・成果等
<p>(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職者として今後の仕事に活かせる姿勢で、内部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部研修へ参加し実践する</li> </ul> </li> <li>・ チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する</li> <li>・ ハラスメント行為への注視と対応策を学ぶ</li> <li>・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる</li> </ul>	<p>実施及び継続 安全対策を優先し、業務遂行</p>
<p>(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る</li> <li>・ 相談報告事項については、連携を取り各部署が責任を果たす</li> <li>・ 自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部署内ミーティングなどを活用し情報共有をはかった</li> <li>・ 質の向上、ケースの共有、法令順守の確認等</li> </ul>

2, 訪問看護ステーション そら

① 平均訪問回数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
目標値	262.3	262.3	262.3	262.3	262.3	262.3	262.3	262.3	262.3	262.3	262.3	262.3	262.3
実績値	140.0	182.0	219.0	195.0	209.0	213.0	186.0	203.0	238.0	202.0	181.0	247.0	201.3
達成率	53.4%	69.4%	83.5%	74.3%	79.7%	81.2%	70.9%	77.4%	90.7%	77.0%	69.0%	94.2%	76.7%

② 計画に関する報告

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 目標訪問回数（月） ・ 262.3 とする（年間延べ利用回数：3,147回） ※ セラピスト雇用遅延にあたり、リハビリ回数も看護回数と混同とする	・ 未達成、知名度の不足と新型コロナの影響による、営業活動の制限や困難が見られた
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 安定した利用者数の確保 1. 営業地域の医療機関、居宅支援介護支援事業所等に対しPRを行い定期的、継続的な営業活動を行う 2. 訪問利用者、家族と信頼関係を構築し、地域住民に対し知名度を高める 3. 利用者確保に向け、人材確保・質の向上に努め、地域の在宅ケアの基盤となり在宅看護を提供する	・ 安定した利用者の確保、維持の継続出来ず利用者確保のためスタッフにPR活動を各々にして頂くように周知した ・ 毎月、リーフレット作成し営業活動の継続を行った ・ 地域住民に知名度を高めるため地域の交流の場にパンフレット、リーフレットの設置を検討した ・ 人材確保、質の向上に努め地域の基盤となる訪問看護として努力の継続を図った
・ 訪問リハビリ職員（PT・OT等）の雇用 1. リハビリを通じて更なる在宅医療ニーズに答え、当ステーションのスキルUPを図る 2. セラピストと看護師の両目線で、ご利用者の健康管理及び、機能向上をサポートする	・ 訪問リハビリ（PT）の雇用をして頂き営業を行った（地域病院・地域・県外居宅等） ・ 訪問看護を利用してからリハビリに繋がりたいといった支援内容の依頼が多くあった ・ 在宅生活を支えるチームとして療養生活を維持できるよう連携を図りサポートした
・ 関連機関との関係性の構築、連携 1. 茨城県訪問看護ステーション協議会総会に参加し情報共有・連携体制の構築を図る 2. 各ブロックで開催される管理者会議に出席し情報共有・連携体制の構築を図る 3. 取手・守谷・利根地域在宅ケア事例検討会・在宅学習会の開催に参加し、医師・多機関・多職種との交流を図り連携しやすい体制を構築する 4. メディカルケアステーションを活用し、地域内外の多機関・多職種と情報共有の効率化を図る	・ コロナ禍であったため書面での情報共有、連携体制となった ・ 管理者会議に参加し情報共有を図り又、取手地区の会議を二か月に1回開催し情報共有、連携体制の構築を図った ・ コロナ禍であったため開催されず、zoomでの開催に参加にした ・ メディカルケアステーションを活用し、地域内外での情報共有を図ることができた
・ 地域貢献事業や地域活動への参加、交流 1. 彩の集いに参加し、交流を深め、地域福祉への貢献 2. 地域交流を深める目的とし、ボランティア活動の内容を把握・参加する事を検討	・ コロナ禍であるため開催されず



② 業務、サービス力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 訪問看護重点内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所内における会議の定期的、継続開催とする               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訪問看護会議・部署内会議</li> </ol>               質の向上、困難事例の共有、検討、意見交換、業務改善、サービス連携強化等             </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難事例の場合は部署内で統一した看護の支援を提供するよう話し合いを行った</li> <li>・ その都度、業務改善などに関して、ミニカンファレンスを行い業務のスマート化に努めた</li> </ul>
(2) 訪問看護力向上のための実践内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ それぞれの得意分野を活かしチームワークを最大限に発揮する               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実践力強化のため積極的に研修に参加し自己研鑽する</li> <li>2. 小児在宅医療に関する高度な知識・技術を自己研鑽し基盤調整を行う</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 得意分野を活かしチームワークを発揮する事ができた</li> <li>・ 不得意分野に関しては克服できるよう慣れて頂き誰もが対応できる体制作りに務めた</li> <li>・ 各々がzoomなどの研修に参加し、自己研鑽できた</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人研修               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 接遇研修</li> <li>2. 介護支援専門員の協力により介護保険の制度について講義</li> <li>3. 事務による介護報酬についての講義</li> <li>4. 茨城県看護協会主催の「訪問看護師養成研修」の参加などを積極的に参加し自己研鑽する</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護における接遇研修を行った</li> <li>・ 介護支援専門員の協力を図り介護制度の講義をして頂き理解して頂くことができた</li> <li>・ 訪問看護師養成研修e ランニングを受講しスキルアップを図り業務の遂行を継続している</li> </ul>

③ 組織力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職者として今後の仕事に生かせる姿勢で、内部・外部研修へ参加し実践する</li> <li>・ チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する</li> <li>・ ハラスメント行為への注視と対応策を学ぶ</li> <li>・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で研修に出向く事はなかったがzoomなどの研修に参加した</li> <li>・ 管理職としマネジメント能力は欠けていると反省する</li> <li>・ 任された業務に対し責任感を持ち業務を遂行したのではないかとされる</li> </ul>
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る</li> <li>・ 相談報告事項については、連携を取り各部署が責任を果たす</li> <li>・ 自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 皆が統一した看護を提供できるように情報共有を図り、ミニカンファレンスは常に心がけた</li> <li>・ iPadの活用を図った</li> <li>・ 困難事例、医療度の高い利用者は職員全員が訪問に行ける体制を整えた</li> </ul>

### 3, 移送サービス水彩館

#### ① 平均訪問回数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
目標値	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6
実績値	0.0	0.0	6.0	2.0	14.0	22.0	21.0	12.0	20.0	20.0	20.0	21.0	13.2
達成率	0.0%	0.0%	51.7%	17.2%	120.7%	189.7%	181.0%	103.4%	172.4%	172.4%	172.4%	181.0%	113.5%

#### ② 計画に関する報告

##### ① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 目標訪問回数（月） ・ 11.6 とする（年間延べ利用回数 : 139回）	・ 達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ ドライバー1人につき利用者8名を上限目安とする ・ 4月～6月は外注せず、本体（絆明会職員）での稼働を行う ・ 6月・11月の移送サービス運転者講習にて外注受託先（ボランティア）を募集する ・ 7月以降は利用者を月に2名増加を目処に11月には28名まで増加を目標とする ・ 送迎地域、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等への広報	・ 稼働月平均でドライバー1人につき利用者は上半期5.5人、下半期は9.5人となった ・ R2年度は年間を通して外注はせず、本体のみの稼働とした ・ 6月の運転者講習はコト禍により中止となった 11月は来期に向けた受託先の募集を講習会にてPRした ・ 地域包括、居宅事業所への広報は定期的にはできなかった

##### ② 業務、サービス力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 業務における重点内容 ・ 安心安全な移送サービスを利用しやすい料金で提供する ・ 地域の自主性及び自立性を高める ・ 身体状況を考慮した移動方法を提供する ・ 主に市内を中心に、医療機関先との移送事業を行う ・ 水彩館を拠点に小文間周辺エリアの顧客を中心に運営	・ 他団体との料金差をほとんど設けず、また生活圏（4km）では移送券（該当者のみ）だけや自己負担も少額での利用をさせていただいている。また、交通、介助等での事故もなく実施できた ・ 多くの利用者は車内の座席での利用だが、車いすユーザーにも対応することができた ・ R2年度は公的機関と医療機関への移送のみとした
(2) 業務におけるリスクマネジメント ・ 万が一の場合の連絡体制の明確化 ・ トラブル時の対応マニュアルの整備と徹底 ・ 利用者宅の周辺環境、乗降場所、交通混雑時間帯等の情報をドライバーへ確実に伝達 ・ 必要な介助、前提条件、車内での所作等、運転者による違いが無い様、利用者の確実な情報共有 ・ 迎車前の利用者への電話連絡を通例とし、日程の手違いを防止	・ 万が一の場合の対応として、交通事故等発生時の運転者対応マニュアルを作成し、緊急時の備えとした ・ 利用者宅の周辺環境、乗降場所の把握として利用契約時は必ずご自宅にて行うこととした ・ 迎車前のご連絡は前日または当日朝に行い、日程の手違いの防止を図った
(3) 研修計画 (外部) ・ 取手市福祉有償運送等運営協議会への参	⇒ コト禍のため中止

<p>加（12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移送サービス運転者講習会への参加（6月・11月）</li> </ul> <p>（内部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移送サービス水彩館会議の開催（月1回）</li> </ul>	<p>⇒ 6月は中止。11月は参加し、他団体との情報交換や、来期に向けたボランティアドライバーの募集をした</p> <p>⇒ ボランティアドライバーいないため実施せず</p>
--	---

③ 組織力向上計画

項目	達成・成果等
<p>(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職者として今後の仕事に生かせる姿勢で、内部・外部研修へ参加し実践する</li> <li>・ チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する</li> <li>・ ハラスメント行為への注視と対応策を学ぶ</li> <li>・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢福祉課主催の移送団体連絡会（月1回程度）に参加し、各団体の意見や問題点に触れ情報交換し共有した</li> <li>・ ご利用者との話し方については、親近感を保ちつつ、顧客とサービス提供者という立場を心掛け対応した</li> </ul>
<p>(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る</li> <li>・ 相談報告事項については、連携を取り各部署が責任を果たす</li> <li>・ 自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設初年度として、必要な書類、情報伝達方法を整備した</li> </ul>